

令和7年度社会人・若者ボランティア・プロボノ推進事業「とっとりプロボノ」
プロボノワーカー募集要項

公益財団法人とっとり県民活動活性化センター（以下「センター」という。）では、社会人や学生が仕事や勉学、趣味などで培ったスキルや経験を活かして鳥取県内の NPO 等の団体を支援するボランティアプログラム「とっとりプロボノ」を実施しています。団体の支援を行っていただけるプロボノの担い手（プロボノワーカー）を募集します。

1. 事業概要

- ・ プロボノ支援受入団体（以下「団体」という。）への支援内容にもとづき、センターがプロジェクトを立ち上げ、プロボノワーカーとして登録いただいた方のなかから、プロジェクトに参加していただけるプロボノワーカー登録者と団体のマッチングを行い、チームを編成します。
- ・ 1団体に対して支援を行うプロボノワーカーの人数、実施期間等は支援内容によりセンターが決定します。
- ・ 事前準備・実施・報告にともなう団体とプロボノワーカーとの調整はセンターが行います。
- ・ プロジェクトは、プロボノワーカーが団体に対してプロジェクトの成果物を納品することをもって完了とします。
- ・ プロジェクトに参加された方は、年度末に開催予定の成果報告会への参加をお願いすることがあります。

2. プロジェクト実施期間

令和7年8月～令和8年2月の期間内の4か月程度（支援内容により異なります。）

3. 募集要件

- （1） プロジェクト実施期間中、活動時間を確保できる方
- （2） 電話・メール等で、センター等からの連絡にできるだけ迅速に対応できる方

4. 募集期間

令和7年5月12日（月）から7月18日（金）まで ※登録は募集期間後も随時受け付けます。

5. 登録方法

- （1）「とっとりプロボノ実施要綱」及び「とっとりプロボノワーカー参加規約」を確認の上、センターホームページ上の登録フォーム（<http://tottori-katsu.net/registration/probono/>）に必要事項を入力の上、送信してください。登録することで、「とっとりプロボノワーカー参加規約」に同意したものとみなします。
- （2）記載内容について、後日センター担当者が面談・電話・メール等で確認させていただくことがあります。
- （3）登録は毎年度自動更新します。登録を解除したい場合は、センターにお問い合わせください。

6. 報酬・交通費等

- （1）プロジェクト参加にかかる報酬は支給しません。
- （2）プロボノの実施に要する旅費は、センターの規定にもとづき実費をお支払いします。

7. その他

- ・ プロボノワーカーとしてプロジェクトに参加される場合は、ボランティア保険に加入いただきます。（経費はセンターが負担し、加入事務もセンターがまとめて行います。）
- ・ 登録された情報は、本人の事前の承諾のもと、本事業の普及推進等のために使用することがあります。

ワーカー登録フォーム

【お問合せ・お申込み先】公益財団法人とっとり県民活動活性化センター 担当：池淵、谷
住所 〒682-0023 倉吉市山根 557 番地1 パープルタウン2 階
電話：0858-24-6460 ファクシミリ：0858-24-6470 開所時間：10：00～18：00（平日）
電子メール：info@tottori-katsu.net ホームページ：https://tottori-katsu.net

